

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和5年度犬の登録および狂犬病予防集合注射について



犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施いたします。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません。

また、獣医師により、注射ができないと判断された場合は、動物病院で狂犬病予防注射済証明書発行してもらい生活環境課へ提出してください。次の場合もお手続きが必要です。
・犬が死亡した場合
・所有者や所在地に変更が生じた場合

※登録済の方は、案内はがきを送付しますので、必ず問診表に押し当日持参してください。

▼集合注射時の料金

- ・新規登録の場合
5400円 (①+②+③)
 - ・登録済の場合
3400円 (②+③)
 - ①登録手数料 2000円
 - ②狂犬病予防注射料 3000円
 - ③注射済票交付手数料 400円
- ※つり銭のないようにご協力お願いします。

▶集合注射時のお願い

- ・フンなどの後始末をお願いします。(なるべく事前に済ませておいてください)
 - ・犬を抑えられる人が連れてきてください。(暴れると注射ができません)
 - ・犬の体調が悪い場合は、注射前に必ず、申し出てください。
 - ・はがき表面問診票の記載をし、飼い主欄の名前のあとに押印の上、持参してください。
 - ・開始時間に間に合うよう、余裕を持ってお越しください。
- 左記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので必ず実施してください。その場合は、注射済証明書を生活環境課へ必ず提出してください。

次の病院では、注射と同時に利根町役場での手続き(登録、交付)が行うことができます。

病院名	所在地	連絡先
もえぎの動物病院	利根町奥山643-1	68-8238
わかさ動物病院	利根町横須賀655	68-7939
龍ヶ崎中央獣医科病院	龍ヶ崎市馴柴町785-2	64-3288

▶集合注射日程

実施日	場所	時間
4月14日(金)	利根町保健福祉センター車庫前	9:00~9:15
	早尾台緑地広場(旧わくわく広場とね店付近)	9:30~10:10
	もえぎ野台自然公園	10:30~11:00
	利根フレッシュタウン第3公園(利根排水場(旧水道課)横)	11:20~11:50
	布川地区コミュニティセンター	13:00~13:30
4月16日(日)	利根ニュータウン風の公園(ショッピングセンター付近)	13:45~14:15
	利根親水公園	8:50~9:10
	文間地区農村集落センター	9:30~9:40
	利根東部農村集落センター	10:00~10:10
	利根町生涯学習センター	10:30~10:45
	福木沖集会所	11:00~11:10
	利根町役場玄関前	11:30~12:00 13:00~14:30

▶問い合わせ先 生活環境課 環境衛生係
☎68-2211 (内線236)

マイナンバーカード休日受け取りのお知らせ!

次の日程でマイナンバーカードの休日交付を行います。必要書類、注意事項をご確認の上、ご本人がお越しください。

日程	交付時間
4月8日(土)	5月14日(日) 午前9時~正午
6月10日(土)	7月9日(日) 午後1~3時
8月12日(土)	9月10日(日) (受付:午前は11時30分、午後は2時30分まで)
10月14日(土)	11月12日(日)
12月9日(土)	令和6年1月14日(日)
令和6年2月17日(土)	令和6年3月10日(日)

- ▶交付場所 住民課窓口(役場1階)
- ▶必要書類
 - ・交付通知書(はがき)
 - ・通知カード(薄い緑色の紙のカード)
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
 - ・本人確認書類Aを1点またはBを2点

- A: 住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書等のうち写真付きのものに限る。
- B: 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証(マル福受給証)、介護保険被保険者証、母子健康手帳(乳幼児)など
- ▶注意事項
 - ・カードの受け取りには必ずご本人がお越しください。
 - ・15歳未満の方、成年被後見人の方には、法定代理人が同行してください。同行する法定代理人についても本人確認書類が必要です。
 - ・未就学児の方については、代理人受け取りが可能です。
 - ・当日は、マイナンバーカードの受け取りのみとなります。
 - ・メンテナンスなどにより日程が変更になる場合は、町公式ホームページや情報メールでお知らせいたします。

●問い合わせ先 住民課 ☎68-2211 (内線161・164)

消費生活相談だより

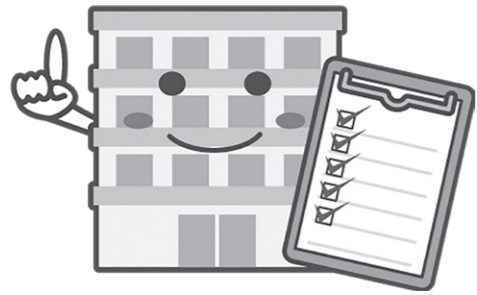
賃貸物件の入退去時の注意点

春先は進学や就職、転勤などにより、賃貸物件の契約をする方が多くいます。賃貸物件の情報はスマホやパソコンで簡単に収集できますが、インターネット上の情報だけで契約すると、思わぬトラブルが生じる可能性があります。建物・部屋・設備・交通の便・契約書類など、必ず自分の目で確かめてから決めましょう。

▼契約をする時のポイント

不動産業者を通す場合、契約の前に「重要事項説明書」が交付されます。不明な点や疑問点は質問して、納得してから契約書を交わしましょう。

入居前の立ち合いでは、部屋の状態を業者と一緒に確認します。入居時の部屋の状態が分かるよう、日付の分かる写真を撮っておくとよいでしょう。



▼退去をする時のポイント

退去の際に、原状回復費用の負担をめぐり、トラブルが生じるケースが少なくありません。借主が不注意で付けたしまった傷や汚れなどの原状回復にかかる費用は、借主の負担となります。他方、経年劣化や通常の使用による損耗についての負担義務は借主にはありません。

退去時に原状回復費用として高額な費用を請求された場合は、その内容をよく確認し、交渉してみましょう。

(参考:国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」、(独)国民生活センター「くらしの豆知識」)

▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週水・金曜日
午前10時~午後5時
リモート相談もぜひご利用ください!

毎週月・木曜日(要予約)
☎68-2211(内線246)

②茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時~午後5時
☎029-2225-6445

③国民生活センター(消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日

午前9時~午後4時
☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

所得税・消費税決算申告個別指導のお知らせ

▼日時

3月10日(金)~3月24日(金)

午前9時~午後4時

▼場所

利根町商工会 2階会議室

▼指導者

商工会顧問税理士 佐原智一先生

▼必要なもの

直近2期分の申告書・決算書の写し、各種控除証明書、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証など)、印鑑(紙面提出希望の方)、その他(帳簿、通帳、証ひょうなど)

※事前予約制となります。

商工会に加入しませんか

商工会は、地域の商工業者の経営を支援することで地域の活性化を図る経済団体です。ぜひご加入ください。

▼商工会員サービス

経営支援、税務支援、労務支援、金融支援、その他さまざまな事業
加入の手続き
商工会に所定の加入申込書をご記入の上、お申し込みください。

▼加入金

個人 月1500円
法人 月2000円

会費 個人 月1500円
法人 月2000円

「記帳機械化」「記帳継続指導」の利用者募集について

利根町商工会では、令和5年度分「記帳機械化」「記帳継続指導」サービスの利用者の募集を開始しています。前年度ご利用の方も、改めてお申し込みいただく必要がありますので、ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

▼申込期限

3月31日(金)

▼対象者

個人事業者(法人は対象外です)

▼利用代金(税別)

・記帳機械化サービス 月額2000円
・決算指導サービス 3000円
・記帳指導サービス(指定会計ソフトによる記帳支援) 月額1000円

▼申し込み・問い合わせ先

利根町商工会
☎68-7417
利根町布川2947

